

12月
2025

労務通信 172号



成迫 社会保険労務士法人
松本事務所 TEL 0263-88-2862
長野事務所 TEL 026-291-4152
飯田事務所 TEL 0265-49-3602

中小企業における「適正な退職金水準」と企業型DCの活用

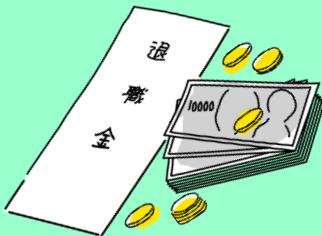
退職金をどのくらいの水準に設定すればよいのかというご質問をいただくことがあります。

確定拠出年金を運営するSBIベネフィット・システム株式会社の調査によると、中小企業における退職金原資の平均は総人件費の約4%とのことです。

これは、月額給与が20万円の従業員に対して、月額8,000円の掛金を拠出するイメージになります。

また、中小企業の退職金制度として広く利用されている中小企業退職金共済（中退共）の平均掛金は、令和4年9月末時点の報告で約7,700円です。

のことからも、退職金原資を総人件費の4%程度に設定することが、自社制度を設計する際のひとつの目安になると言えます。



しかしながら昨今では、従業員の価値観の多様化や労働市場の流動化が進み、企業にはより柔軟で分かりやすい退職金制度が求められるようになってきました。特に若手層は早期から資産形成に関心を寄せており、企業としても採用・定着の面で制度の透明性や説明のしやすさが重要性を増しています。

このように制度整備へのニーズは高まる一方で、制度の設計・管理にかかるコストや手間を懸念する声も依然として多く聞かれます。

こうした背景もあり、従業員数が数名規模の企業では、そもそも退職金制度を設けていないケースも少なくありません。制度を維持する負担を考えると、導入の経済合理性が低いと判断される場面もあるためです。

そこで最近、退職金制度（厳密には年金制度）として注目されているのが、企業型確定拠出年金（以下、企業型DC）です。制度を導入することで、次のようなメリットが得られます。

◆ 企業側のメリット

- 拠出額を明確に設定できるため、コスト管理がしやすい
- 従業員自身が運用するため、管理業務を簡素化できる
- 税制優遇により節税効果が得られる
- 福利厚生の充実によって企業の魅力を高められる
- 既存の退職金制度や中退共との併用が可能



◆ 従業員側のメリット

- 自身のライフプランに合わせて老後資金を形成できる
- 企業拠出分は課税所得に含まれず、拠出金が非課税
- 長期運用による複利効果を享受できる
- 転職・退職時にも資産を持ち運ぶことができる（ポータビリティ）
- 受取時にも退職所得控除などの税制優遇を受けられる

退職金には「功労報償」や「賃金の後払い」といった性格があり、一般的には一定の勤続年数を経た従業員を対象としています。そのため、制度設計や管理に手間がかかることが課題となっていました。

企業型DCを活用すれば、拠出額を明確に設定できるためコストをコントロールしやすく、運用は従業員が行うため管理の手間も軽減できます。

弊社では企業型DC導入のサポートを行っております。

ご関心をお持ちの方は、ぜひ弊社担当者までお問い合わせください。